



2025年7月25日

各 位

会 社 名 株式会社 京都フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 土 井 伸 宏
(コード番号 5844 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹
T E L (075) 361-2275

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

株式会社京都フィナンシャルグループ(社長 土井 伸宏)(以下「当社」といいます。)では、2025年6月27日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年6月27日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 28,711 株
(2) 処分価額	1 株につき 2,569 円
(3) 処分総額	73,758,559 円
(4) 処分先およびその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く) 4名 8,658 株 当社の執行役員 4名 2,898 株 株式会社京都銀行の取締役(株式会社京都銀行社外取締役を除く) 7名 7,275 株 株式会社京都銀行の執行役員 13名 9,880 株 ※上記人数の合計は28名となりますが、当社の取締役または執行役員と株式会社京都銀行の取締役を兼務する者も含んでいることから、実人数は21名となります。
(5) 処分期日	2025年7月25日

以 上